

温室効果ガス排出量検証報告書

デンカ株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、デンカ株式会社が作成した 2024 年度の「GHG 排出量集計総括」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において制定している「温室効果ガス排出量マネジメントマニュアル」及びその関連基準(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2024 年度とは、デンカ株式会社及び国内連結子会社においては 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで、海外連結子会社においては 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、同社の温室効果ガス(GHG)排出量の情報を客観的に評価し、その算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象項目及び対象組織範囲は、表1に示すとおりである。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。

表 1 検証対象項目及び対象組織範囲

対象項目	対象組織範囲
Scope1 及び Scope2 の GHG(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ 、マーケット基準)排出量	デンカ株式会社及び国内外グループ会社 計 15 社(78 拠点)
Scope3(カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15)の GHG 排出量	デンカ株式会社(国内単体)

検証では、現地検証に先立って、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認のため統括機能の検証を実施した。その後、Scope1 及び Scope2 の GHG 排出量については、デンカ株式会社 千葉工場、デンカエラストリューション株式会社、デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムの 3 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象拠点の選定はデンカ株式会社が行った。

Scope3 の GHG 排出量に関する検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2024 年度の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はデンカ株式会社にあり、GHG 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。デンカ株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

